

支援金詳細

とちぎ賃上げ・業務改善奨励金

県内中小企業の持続的な賃上げ環境の整備を支援するため、国の業務改善助成金を活用して、賃上げ及び生産性向上に取り組む事業主等に対して、奨励金を支給します。

地域

栃木県

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

人材育成・雇用 / 経営改善 / その他

対象

令和6年8月30日(金)以降に業務改善助成金（国）の交付決定通知を受け、令和7年2月28日(金)までに業務改善助成金（国）の交付額確定通知を受けた事業者

公募期間

2024年10月21日～2025年3月10日

上限金額・助成金

業務改善助成金支給額の1/6以内

給付要件

その他

問合せ先

栃木県産業労働観光部 労働政策課
電話：028-623-3217

URL

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/chingin/chinager6.html>